

# 議会だより



七夕でうたをプレゼント（長老苑）

## 6月 定例会

- 2p 24年度補正予算／旧三ノ宮小学校を福祉施設に活用ほか
- 3p 大飯原発の安全対策を求める意見書を決議
- 4p 一般質問に9人 通学路の安全対策など
- 13p 常任委員会報告 閉会中の調査
- 15p 第9回 追跡調査“あれからどないなつとるんや～？”
- 16p 人（ひと）－鳥獣害対策に取り組む（塩田谷区・安井区）－



# 旧三ノ宮小学校を 介護老人福祉施設に活用

## 教室を個室に改修（定員29人）



新しく生まれ変わる旧三ノ宮小学校

24年第2回定例会は、6月5日から19日までの15日間の会期で開催されました。  
本定例会には、24年度一般会計の補正予算や条例改正など8議案が提案され、7議案を可決しました。  
一般質問には9人が立ち、36項目について執行部の所見を求め、疑義をただしました。

### 一般会計補正予算

主なものは、旧三ノ宮小学校（体育館を除く）を地域密着型介護老人福祉施設として、社会福祉法人山彦会に無償で貸与するもので、府の補助金1億3340万円を受け、同法人が改修するもの。

### 〔全員賛成〕

### 主な質疑

- 問** 補助金の適正化に関する法律による、補助金の返還はあるのか。  
**教育次長** 施設を無償で貸与するので、返納は発生しない。  
**問** 無償貸与の理由は。  
**町長** 事例ごとの判断になるが、今回は社会福祉法人が地域貢献しているという判断をした。
- 問** 契約の時期は。  
**支所長** 事業者との調整が終わり次第、速やかに締結する。  
**問** 契約年数の根拠は。  
**支所長** 京都府などの事例をもとに5年とした。
- 問** 原価償却する期間を考えると、5年は短いのでは。  
**支所長** 事業が実施されている期間は更新を妨げない、というような文言を加えて締結する。
- 問** 事業者が撤退する

場合、残った建物の処分は。

- 支所長** 施設の現状復旧や取り壊しなど、事業者と調整中である。
- 問** 介護保険料への影響は。  
**課長** 地域密着型の施設分で7500万円余りの増額などが見込まれるが、入所希望者が増加するなかで、サービスの充実につながるかと理解してもらいたい。
- 問** 地域への説明は。  
**町長** 旧三ノ宮小学校の活用については、地元とも十分に協議して決断した。
- 問** 合併以来、本町は協働のまちづくりに取り組んでいるが、今回の跡地利用に対する町の考え方は。  
**町長** 力を合わせて汗をかき、という趣旨で、その通り実行したと自負している。

### 条例等の制定・改正

- 住民基本台帳法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の制定  
外国人登録制度の廃止などに伴い、本町の関係条例を整理するもの。
- 〔賛成多数〕**
- 問** 在留資格を有しない外国人は本町にいないか。  
**課長** 現在はいない。
- 反対** 山田 均 議員  
住民としての生活実態がありながら、在留資格を有しない外国籍住民を、行政サービスから排除する危険があるため反対する。
- 京丹波町老人医療の支給に関する条例改正  
年少扶養控除の廃止等に係る影響を回避す

### 討論

るために改正するもの。

〔全員賛成〕

丹波町都市公園条例に  
関する条例改正

須知公園を供用開始  
するため、条例に追加  
するもの。〔全員賛成〕

〔問〕 維持管理は町がす  
るのか。

〔課長〕 養生期間内の  
芝生の部分は委託する。  
水路と外溝の清掃など

は町が行うが、水利組  
合で管理してもらう部  
分も一部ある。

〔問〕 門の開放など防犯  
面で問題ないか。

〔課長〕 自由に使っても  
らうため、門は設置し  
ない。夜間の防犯対策

として照明灯の設置や  
近所の迷惑にならない  
ように啓発の看板の設  
置を考えている。

町道の路線変更

町道黒瀬道ノ間線の  
改良に伴い、起点及び  
終点を変更するもの。

〔全員賛成〕

請負契約

下山区地すべり災害  
復旧工事請負契約

京都中央テクノパー  
クの緑地帯で発生し  
た、地すべりの復旧対  
策として、契約金額

7574万1750円  
で、樹山・野口特定建  
設工事企業体と契約締  
結し、工期は24年12月

28日までとするもの。  
〔全員賛成〕

〔問〕 財源は一般財源か。  
特別交付税を要望して  
きたと聞いているが。

〔町長〕 要望をしている  
が、確たる返事がない。

〔問〕 今回は周りに民家  
も農地もない。工事の  
緊急性の基準、考え方  
は。

〔課長〕 国が定める災害  
復旧工事の手引を基準  
にしている。

意見書

「大飯原子力発電所の  
安全対策に関する意見  
書」について

(山内武夫議員提出)  
〔賛成多数で可決〕

〔問〕 安全対策が不十  
分なら、大飯原発の3、  
4号機の再稼働に反対  
すべきではないか。

〔山内議員〕 政府が決  
定した再稼働を現実の  
ものとして、今後の原  
子力のあり方をどうす  
べきかの観点から提案  
している。

〔反対〕 東 まさ子 議員

福島原発事故の原因  
究明がされていないも  
とでの再稼働は極めて  
危険。安全第一の立場  
から再稼働容認の意見  
書には賛成できない。

〔賛成〕 森田 幸子 議員

強固で安心な設備整

備や敏速で正しい情報  
提供を求める一方、原  
発に依存しない安全安  
心な社会の構築にも言  
及しており賛成する。

賛成多数で可決

〔賛成〕 松村 篤郎 議員

厳しい電力需給状況  
のなか、原発立地地域  
の安全対策だけではなく、  
国家として安全性  
を追求していくことが  
極めて重要であり賛成  
する。

〔大飯原発再稼働判断  
を撤回し、原発ゼロの  
日本へ政治決断を求め  
る意見書〕について

(山田均議員提出)  
〔反対多数で否決〕

〔賛成〕 坂本美智代 議員

電力不足を理由にし  
た、原発再稼働は「安  
全神話」の復活そのも  
のである。安全対策を  
後回しの再稼働は撤回  
すべきであり賛成する。

〔賛成〕 森田 幸子 議員

強固で安心な設備整

賛成多数で可決

平成24年6月定例会

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全会一致で賛成しました。

審議結果	議案名等	小田 耕治	篠塚 信太郎	村山 良夫	梅原 好範	横山 勲	山田 均	東 まさ子	岩田 恵一	松村 篤郎	坂本 美智代	西山 和樹	原田 寿賀美	北尾 潤	森田 幸子	山内 武夫	野口 久之(議長)
可	住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—
可	大飯原子力発電所の安全対策に関する意見書	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—
否	大飯原発再稼働判断を撤回し、原発ゼロの日本へ政治決断を求める意見書	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	—

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対



# 一般質問 **ここが聞きたい**

## 篠山京丹波線 鎌倉橋の歩道拡幅は



横山 勲議員

**町長** 本年度完成の計画である

- 問** 篠山京丹波線、峠付近のミニバイパス工事、本年度完成の予定。残り区間は1・5車線化の拡幅案が示されているが今後の見通しは。
- 町長** 地元などの了解をいただければ、引き続き工事が実施されると考える。
- 問** 竹野小学校など公共施設付近の交通安全対策としての道路整備、今後の方針は。
- 町長** 危険な箇所と認識をしている。引き続き実現に向け努力したい。
- 問** 建築物はここ数年老朽化が一段と進む早期の取り壊しは。
- 町長** 今一度検討をしていきたい。
- 町道の整備は**
- 問** 笹尾中央線は、19年度より5カ年事業として実施されているが完成はいつか。
- 町長** 次年度完成を予定している。
- 問** 中畑中央線は、26年度の完成計画に変更はないか。
- 町長** 本年度に測量設計し、25、26年度の2カ年工事で完成の計画である。
- 国道9号の交通安全対策は**
- 問** 観音峠下、町道との交差点付近の改良工事は。
- 町長** 事業採択に向け、国交省と調整中である。
- 問** 京丹波水戸交差点付近の改良工事は。
- 町長** 引き続き国交省に要望をしていく。
- 問** 竹野口から京都縦貫自動車道間の歩道未設置区間の歩道設置は。
- 町長** 必要性は認識している。設置に向け要望を続けたい。
- 広域農道の管理は**
- 問** 維持管理、修繕などは何処が担っているのか。
- 町長** 町が管理しているが、草刈りなどの日常管理は、町道と同様に、地元の皆さんにお世話になっている。
- 問** 広域農道はどの条例に基づき管理されているのか。
- 町長** 農道管理条例に基づき実施している。
- 問** 農道管理条例とは乖離するので、今後議論としたい。交通安全



本年度歩道拡幅される鎌倉橋（高岡地内）

- 対策はできているのか。
- 町長** 安全対策の検討と警察との相談協議を進めたい。
- 問** 国道と繋がって初めてその機能が発揮できる。小野地内及び南谷付近より光久の間の町道改修の見通しは。
- 課長** 国費の事情により前後する場合もあるが、28年度完成の計画である。



梅原 好範議員

# 医師確保による 地域医療の充実効果は

## 町長 住民に歓迎され医療全般に効果を発揮している

**問** 新たな常勤医師の確保実現により地域医療の充実が期待されるが、その具体的内容は、

**町長** 和知診療所では、外科・内科1人の常勤体制となり『かかりつけ医』としての効果を発揮し、丁寧・懸命な診療をしている。老健でも常に診療のできる体制が確立したことから、地域包括ケアの充実を一層進める。

**問** 医療等審議会より答申を受けた医療機関の一本化や院外処方採用などにより、新町発足後初の黒字決算が見込まれる。しかし依然厳しい環境のもと今後の方向性は、

**町長** 毎月の経営会議には常勤医師全員が参加し、かつてなかった『医局はひとつ』との意識付けがされている。今後も医療機関の一体化した運営のもと、さらなる充実に努める。

**問** 職員の努力と理解

のもと、和知歯科診療所では土曜診療が開始された。その効果を最大限に活かすためにも、老朽化した施設の増改築が必要ではないか。

**町長** 築31年が経過し、劣化が激しい状態にある。患者の利便性向上のためにも、実現に向けた検討をする。

**町営バス運行事業について**  
**問** 交通手段確保に関する懇話会より提出された報告書は、どのように活かされるのか。

**町長** 報告書に従い、社会実験調査を実施中である。提言を有効利用しながら、今後も積極的な取り組みを行う。

**土砂災害警戒区域の指定に向けた取り組み**  
**問** 府による同事業を地域の防災対策に直結する施策として、最大限有効利用すべきではないか。

**町長** 住民避難計画策



院外薬局での対応（本庄地内）

定に有効活用するとともに、国民の生命を守るといふ趣旨を地域に十分に説明し、理解いただけるように努める。

**上豊田保育所及び下山分園の運営状況は**  
**問** 耐震予備検査を受け、下山分園から上豊田保育所などに通園している児童や保護者間では、環境の変化による不安や混乱が生じて

いないか。また防止に向けた対策はどのようなか。

**町長** 当初は新しい環境に戸惑いを感じる園児も見られたが、保育室の配置図や職員の写真などを掲示したり、送迎時には保護者に協力いただきながら『安心・安全』を最優先に配慮することで、円滑な保育を実施している。



# 行政改革大綱の最終年度!! その達成見通しは



村山 良夫議員

## 町長 財政健全化のための目標比率は達成できた

**問** 比率の改善はここ数年の国策で、予算規模が拡大したことが貢献しており、根本的な財政改善がなされたとは言えない。財政改革の基本である「町所有財産の有効活用」のための台帳は、22年度に完成する計画であるが完成したのか。

**課長** 完成していない。

**問** 財産の適正な評価をする計画であるが完了したのか。

**町長** 把握に努めている。

**問** 新公会計制度により公表している財務諸表では、減価償却を計上しているが根拠は。

**課長** 総務省改定モデルにより、決算統計資料を使用した。

**問** 未使用地の活用計画、売却計画は、できているのか。

**町長** 企業誘致など積極的に努めたい。

**問** 旧三ノ宮小学校の

貸与計画がある。契約満了後の建築物の撤去費用が、町の負担にならない契約の締結を求める。

**課長** 次に土地開発基金2億8000万円が不動産としてあるが、どう活用するのか。

**課長** 早く処分などを検討する。

**特別会計の町内バス事業について**

**問** この事業の目的は。

**町長** 有料旅客運送を目的としている。

**問** 現在、運賃半額の社会実験をしているが、利用客が増加しないのは、運賃以外の原因があるのでは。

**町長** あるべき姿を求め、資料づくりに努めている。

**問** 教育事業としてのスクールバス施策と、社会福祉事業の交通弱者施策に特化すべきである。路線ごとに、交



丹波マーケス発下山駅行（始発駅丹波マーケス）

通弱者を把握したうえで、バス停の設置や運行か。

**町長** 把握に努めている。

**問** 社会福祉事業の外出支援サービスとの関係で、縦割り行政の弊害が生じていないか。

**町長** 問題を整理し対応する。

**問** 本事業の予算は、

**町長** 今少し慎重な立場である。

9100万円で、スクールバス委託料のほかに一般会計から、6000万円の繰り入れとなっている。町民に費用対効果を高く評価されているとは思えない。予算にふさわしい事業に見直すつもりはないか。



森田 幸子議員

# 子育て支援など分かりやすい ガイドブックの発行を

## 町長 ガイドブック作成に向けて積極的に取り組む

**問** 子育て支援など町の支援制度や相談事業、各種手続きの方法を、分かりやすくまとめたガイドブック発行の考えは。

**町長** 妊娠、出産、子育てと段階を追った形で、分かりやすいガイドブックの作成に向けて積極的に取り組む。

**問** ガイドブックに合わせて、町のホームページに掲載しては。

**町長** 町ホームページについては、子育て支援情報をより多くの情報とともに、提供できるように早急を実施する。

**中学生にがん教育の実を**

**問** 日本対がん協会ががん予防への意識を高めるために作られたDVD「がんちゃんの冒険」を取り入れては。  
**教育長** DVDの活用については、学校関係者と検討する。

**特色のある町道改修を**

**問** 歩道幅を広くしてカラー舗装にしては。

**町長** カラー舗装は考えていない。通学路については、地元区民をはじめ関係者との協議をする必要がある。

**問** カーブで危険な箇所、目の錯覚で突起物に見えるものを設置する考えは。

**町長** 今後、他市町村の導入実績や効果を検証する必要がある。

**問** 道幅が狭いうえ電柱があるため、夜間の自転車通行は危険である。電柱を見えやすくする対策を。

**町長** 関電やN.T.Tに確認を行い、対策について協議する。

**LED照明機器の購入に支援策を**

**問** 省エネ推進と環境対策、また町内の産業振興策として、家庭用LED照明機器の購入

に、支援制度を導入しては。

**町長** 家庭用LED照明は、製品の安定性の面で、過渡期のため考えていない。

**問** 各区内の街灯をLED照明に交換する時の支援制度を。

**町長** 調査検討が必要と考えている。

**国道沿いに掲示板の設置を**

**問** 国道沿いに町の掲

示板を設置する考えはないか。

**町長** 設置する考えはない。

**熱中症予防にミストシャワーの設置を**

**問** 幼稚園や小中学校に、熱中症予防で冷却効果の高い、ミストシャワー設置の考えは。

**町長** 学校の意見も聞き検討する。



安全が確保される町道改修を（須知地内）



# 大飯原発再稼働を町長は どのように考えているのか



篠塚 信太郎 議員

**町長** 本格稼働は安全性の確認と国民的理解を得るべきだ



関西電力の原子力発電所

**問** 大飯原発が再稼働した場合、大きな影響がある。30キロ圏内の町長として、どのように考えているのか。

**町長** 限定的な稼働とすべきで、本格稼働にあたっては、新たな原子力規制組織における安全性の確認を初め、国民的理解を得た上で、行うべきだ。

**問** 緊急時に、迅速な避難が必要であり、関西電力と緊密な連携を

取るため、安全協定を結ぶ考えはないか。

**町長** 京都府と連携し、関西電力との安全協定も視野に入れた安全対策を進めたい。

**児童生徒の通学路安全点検実施状況は**

**問** 府教育委員会より要請のあった、通学路安全点検実施状況のまとめは。

**教育長** 危険箇所は、総数で76カ所あり、歩

道の確保やガードレール、啓発看板の設置などの要望があった。

**問** みのりヶ丘の歩道を町道として、整備する考えはないか。

**町長** 調査して可能であれば、町道に認定提案する。

**問** 歩道設置や路面表示など、緊急に交通安全対策を実施する計画はあるのか。

**町長** 関係機関と連携を密にして、危険箇所の改善に向けた対策を早急に取り組む。

**問** 通学路の安全確保が困難な場合は、バス通学を検討すべきでないか。

**教育長** 学校とも十分連携し、安全第一が一番重要であり、検討したい。

**国道27号中山地内バイパス整備を**

**問** 国道27号中山地内は、上下線とも歩道が未整備で、高齢者や

障害者は、自由な移動ができない。安心な生活環境の確保を図るために、集落の山側に国道27号バイパス整備を、国交省に要望すべきでないか。

**町長** まず、地元から要望の歩道未設置区間について、早期に実現するため、両区と協力し取り組みたい。

**問** 町営バスのバス停前に横断歩道と信号機を設置し、法定速度を40キロに制限すべきでないか。

**町長** 所轄警察に相談し要望していきたい。

**国道9号ポランティアロード丹波の交通安全対策を**

**問** 車道に出での作業は大変危険であり、交通整理員を配置するなどの安全対策を国交省と協議すべきでないか。

**町長** 国交省と安全対策について、協議する必要があると考えている。





岩田 恵一議員

# 町有地の有効活用と処分は

## 町長 積極的な企業誘致や福祉に活用など検討したい

**問** 町有地や土地開発公社先行取得用地などの有効活用と処分は。

**町長** 積極的な企業誘致や住民福祉の向上に向けた活用を進めるほか、公売なども視野に検討していく。

**問** 住民の財産である町有財産の台帳整理に合わせ、第三者委員会の設置などが必要でないか。

**町長** 内部組織で様々な課題を明らかにし、住民福祉の向上面から設置も検討したい。

**若者の雇用状況並びに地域産業起しと雇用の創出について**

**問** 企業の採用抑制や雇用調整がしやすい非正規労働者への置き換えなど、若者の雇用環境が一層厳しいなか、町内在住の本年度高校卒業者の就職状況はどうか。また、町内企業や当役場への就職者は、

**町長** 高校卒業者の就職者は13人のうち町内就職者は3人である。

また役場新規採用は医師・看護師を除く8人のうち町内在住者は7人である。

**問** 役場や町外郭団体の採用は町内在住者で、また非正規職員の正職員化など、必要な人材は若者へ門戸を開けるべきと考えるが。

**町長** 雇用には一定のルールがある。趣旨は賛同するもので、今後検討していく。

**問** 町内の空き店舗や空き家を活用し、定住対策や新規事業開設などによる雇用創出につなげる考えは。

**町長** 情報共有など商工会と連携を図りニーズに対応していきたい。

**職員提案制度の創設について**

**問** 町内を熟知し、ふるさと京丹波を背負う職員の知恵とアイデアを活かしたまちづくりを進めるため、職員提

案制度を創設する考えはないか。

**町長** 創設の考えはないが、あらゆる会議において職員間で情報や課題を共有し、提案できる環境づくりに取り組んでいる。

**通学路の安全対策について**

**問** ハード面の整備も必要であるが、運転者のマナー・モラルに依存せざるを得ないなか、

ソフト面での研修・広報活動並びに子どもたちへの安全教育が重要と考えるが。

**教育長** ソフト・ハード両面から危険箇所改善に向けた対策を早急に講じるとともに、子どもたちへの安全教育を各学校に指導した。今後、地域や保護者の協力を得ながら進めたい。



有効活用が望まれる町有地（蒲生地内）



# 原発の安全基準に対しての 評価は



坂本 美智代議員

## 町長 事業者が実施することが必要

**問** 復興のめどが立たない原因のひとつに、原発による放射能汚染が妨げとなっている。政府が安全とするストレステストは人間がつくった計算プログラムで、一定の予測は可能だが人間の想像を超えることは計算できない。安全基準への考えはどうか。

**町長** 安全基準は立派であるが、事業者が実施することが必要である。

**問** 原発交付金は自然エネルギー促進の交付金に振り分け、また、国の責任で雇用と営業への対策を求めるべきではないか。

**町長** 求めていきたい。

**問** 節電対策として本町のケーブルテレビで、昼間の文字放送の時間帯だけ放映を止めることはできないか。

**町長** 検討したい。

**問** 計画停電の要請があった場合、在宅で療

養されている方への対応として、発電機の貸し出しの考えはないか。

**課長** 検討している。

**問** 来年から実施する新設給食センターに太陽光発電を設置する考えはないか。

**教育長** 設置する予定。

**問** 病気、介護、福祉も窓口1つで対応できるように地域包括ケア体制の充実が整備されているが、本町で求められる重点施策はなにか。

**町長** 在宅高齢者が気軽に相談できるように、地域包括ケア相談所を設置していきたい。

**問** 今後、在宅で介護、看護を推進するのであれば在宅医療のバックアップ体制が不可欠である。診療時間外でも診察できる医師の確保が必要ではないか。

**課長** 検討中である。

**問** 4月からの介護保

地域医療の充実に向けた重点施策は



車への乗り降りも大変

険制度の改正に伴う利用者や事業所への影響はどうか。この改正は地域にそぐわない制度であり国に対し声をあげていくべきである。

**町長** サービス提供時間により利用者の負担増となる場合や、サービス時間は同じでも回数を変更しなければならぬ、新規の受け入れが困難になるなど意見を聞いている。

安全な食材の確保に

**問** 福島原発の事故を受けて、学校給食に使われる食材の安全を確保するため放射性セシウムの検査は自治体の判断に委ねられている。本町の対応はどうか。

**教育長** 測定の実施はしていないが、府が実施している農畜水産物の放射性物質モニタリング検査の結果で安全を確認している。



東 まさ子議員

# 暮らしも経済も財政もこわす 消費税増税はストップを

## 町長 国民にとって厳しいが、やむを得ないと思う

**問** 消費税が10%になると、町財政への影響はどうか。

**町長** 22年度普通会計の決算から推計すると、2億2000万円の支出増、地方消費税交付金の収入が1億9000万円の増となる。

**問** 町民や事業者への影響はどうか。

**町長** 本町の試算はしていないが、一方が働く夫婦と子ども2人の場合、平均年収400万円から450万円の世帯で11万7274円の負担増との試算がある。

**問** 10%への増税を、どう受け止めるのか。

**町長** やむを得ないという思いである。

**子育て新システムで保育はどう変わるのか**

**問** これまで保育所は国と自治体の責任で進められてきた。今、国会で審議中の「子ども

子育て新システム」は、保育の市場化を認めるなど公的な保育制度を解体しようとしている。

**町長** 特別会計をつくり、新システム事業計画を策定し、その計画をもとに事業を進めることになる。行政責任、公的保育は遵守されなければならぬと考えるがどうか。

**町長** 法が施行された場合は、関係者へ丁寧な説明と意見交換を行っていく。また、公的責任をもって関与していく。

**問** 正規職員保育士の割合を増やすよう求めたきたが実態はどうか。

**課長** 3保育所の正規保育士は26人、嘱託7人、フルタイム9人、パート21人である。

**問** 上豊田保育所は昭和56年の建築で老朽化している。改築の考えは。

**町長** 本年度、耐震補強を行う。今後につ

いては、国の動向を見て検討する。

**法改正で国保の広域化**

**問** 国保会計から拠出金を出して医療給付に必要な費用を府から受けるという医療費の財政運営を都道府県単位化する法案が成立した。メリットはあるのか。

**課長** 市町村で負担の増減が生じると思われるため、拠出金の激変緩和に対する府の対応が実施される。他市町村と連携し、財政支

援の拡充を要望している。

**交通安全対策を**

**問** 道路管理者として白線の引き直しや、交差点の道路標示など点検し実施を。

**町長** 点検し実施すべきと考えている。

**問** 竹野小学校付近の府道の早期改修は必要であるが。

**町長** 危険箇所と認識しており、努力する。



耐震補強される上豊田保育所



# 原発ゼロをめざす 立場を明確に



山田 均議員

## 町長 原発依存から徐々に脱却を進めることが現実的

**問** 政府は、夏の電力不足を理由に、原発の再稼働に向けて準備を進めているが、再稼働の是非は、科学的安全性が唯一最大の基準と考える。

第一に、福島原発事故の原因究明がされていない。

第二に、政府が、とりあえずの30項目とした安全対策も行われていない。

第三に、地震と津波の学問的知見の根底からの見直しの議論が始まったところである。

第四に、いざ原発事故が起こったときに、放射能がどう拡散するのか予測されておらず、避難計画も決まっていない。

第五に、原子力に対するまともな規制機関がないなかでの再稼働は、道理も科学的知見も全くないなか、無謀のきわみである。安全性の説明は政治家では

なく、中立的立場で国民が信頼できる専門家が行うべきと考える。

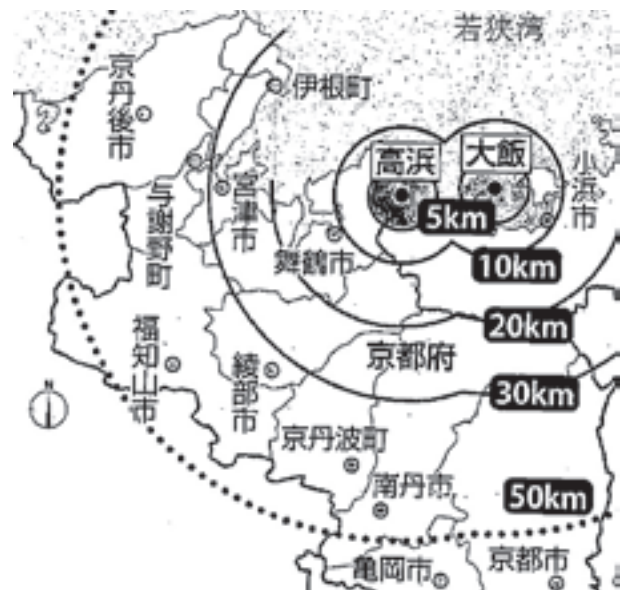
原発事故は、国民が全ての被害をこうむる安全を徹底することが第一であり、電力が足りないから動かすというのは本末転倒である。

再生エネルギーへの転換を強力に取り組んで行くために、原発ゼロをめざす立場を明確にするべきと考えるがどうか。

**町長** 安定した代替電源が確保できるまでは、安全基準を満たすことを前提に、原発依存から徐々に脱却を進めることが現実的であると考えている。

**全町を対象にした原子力災害住民避難計画を**

**問** 福島第一原発と同様の事故が起こった場合、放射性物質拡散予測では、屋内退避が必要な地域は9市町に、範囲は50キロ以上離れ



福島県内にある原子力発電所からの距離

**施設の建設が「未来への投資」なのか**

**問** 地域振興拠点施設の設計、建設、運営など、一切を民間に委託するのか。また、今後の課題で指摘されている生産体制や加工品の研究・開発、指導者の人材確保などにどう取り組むのか。

**課長** 地元への発注方法や農産物の生産体制など検討している。

た地域まで及ぶことから、国が予定する30キロ圏の重点対策区域以外で対策が必要。本町全域を対象にした原子力災害住民避難計画の見直しが必要では。

**町長** 原子力災害対策措置法が改訂され、防災基本計画、防災指針の決定後、それに基づいて計画したい。

# 臨時会

4月27日、第2回臨時会が開催され、3議案、専決処分の承認を求め、全議案を可決承認しました。

## 大倉ヒヨ谷開発事業 用地の買い戻し

土地開発公社により先行取得していた、大倉地内の土地7万3726㎡を1億5572万円で購入した。

【全員賛成】

## 国道用地先行取得事業 業用地の買い戻し

土地開発公社により先行取得していた、曾根地内の土地6226㎡を、平成9年までに取得した用地の金利1億1957万円余りを含めて清算し、2億6074万円で買い戻すもの。

【賛成多数】

## 討論

反対 山田 均 議員

これまで買い戻した土地の利子は、別議案にすべきで、理由も明らかにならざるべきであり反対する。

## 職員の旅費に関する 条例の一部改正

医師採用(3人)に伴う、赴任に関する旅費を支給するための改正。

【全員賛成】

## 税条例の一部改正

【専決処分】

土地に係る固定資産税の負担調整措置を3年延長し、住宅用地に係る据置特例について、経過措置を講じた上で26年度に廃止するなど改正をするもの。

【賛成多数】

## 討論

反対 山田 均 議員

26年度には固定資産税の評価額と公示価格を同一にするものがあるが、住民負担は。

## 討論

反対 山田 均 議員

基本的にはある程度、標準化させる公平な改正となっている。

## 国民健康保険税条例 の一部改正

【専決処分】

東日本大震災により滅失した家屋の敷地用地の譲渡所得課税の特例期限の延長に伴う改正。

【全員賛成】

# 閉会中の委員会報告

## 総務文教 常任委員会

5月16日に所管する継続事業の調査と現場踏査を実施した。

### ◎住民避難計画の策定

本町における原子力災害住民避難計画策定の進捗状況について、担当課長より報告を受けた。

現在、国の改正原子力防災法の公布及び関係規定が施行されていない状態にあり、本町が策定を進める避難計画との整合性が求められることから、「暫定」とされている。

そのような背景のもと、「暫定計画を示したうえで、その後策定される国・府の計画に合わせ確定する」との説明に基づき、審議した。

### ◎先行取得用地

本年5月に土地開発公社より買い戻された「大倉ヒヨ谷開発事業用地」を現場踏査した。同用地については過去複数回調査したが、土砂搬入の終了した現在はいよいよ整地されており、河川などの周辺整備も完了している。今後の利活用については、地元区と町での協議が継続して進められており、地域に理解されたいうでの有効活用を求めた。

### ◎新設給食センター

続いて橋爪に建設される「給食センター」に向かい、周辺環境などを確認した。委員からは構造物周辺の整備について、より利便性を考慮した計画を求めた。



買い戻された先行取得用地 (大倉地内)



歯科診療所の訪問診察用機器

意見交換を行った。

同センターでは配食数を560食と想定しており、瑞穂小学校と瑞穂中学校、そして蒲生野中学校に配送される。現在は実施設計を終えた段階であり、今年度中の完成を目指す。

## 福祉厚生 常任委員会

5月15日に和知地区の8福祉医療施設を現地踏査した。

### ◎特別養護老人ホーム 長老苑（市場）

「安心して自立した生活を目指して」を理念として、平成5年に設立され、地域の協力も得ながら19年目を迎えた。現時点で60人の待機者がおられ、介護職員不足などの課題についても説明を受けた。

### ◎ラポールさ さゆりの宿 （本庄）

4月にオープンしたばかりで、施設も新しくショー

トステイ個室7床で、まだ空室もあったが、今後の運営に期待したい。

### ◎和知診療所

4月から常勤医師が配置され、診療体制も充実し、外来患者が増加している。

### ◎和知歯科診療所

町内医療施設への入院患者訪問診察や新たに土曜日診療を実施するなど、診療体制が充実した。しかし、築31年経過し老朽化も激しく、さらに2階に施設があるため、高齢者などの通院が困難であり、早急に改善策を講じる必要がある。

この他に「共同作業所和知支所」、「まごころサーブिसあい・愛」、「サロンゆうゆうの家」、「わちエンジェル」を現地踏査した。

## 産業建設 常任委員会

5月22日に所管する事業地の現地踏査を実施した。

京都縦貫自動車道丹波PA（仮称）と一体的な地域振興拠点となる町の買収予定地（曾根地区）などを踏査した。23年8月に視察した「但馬のまほろば」などの盛況な情景をこの一帯にも期待したい。次に獣害防止対策のドロップネット方式による大量捕獲装置の実証実験地（安井区南谷）では、シカ5頭の捕獲の実績報告を受けた。その後6月にも5頭の捕獲があった。

また、鳥インフルエenza発生跡地（安井地区）では、今後の活用方法についての協議経過と活用計画など確認した。最後に町道小野線の整備計画につい

て、25年度完成に向けての工事進捗状況を現地で確認した。

### ◎森林経営計画の 勉強会に参加

町生産森林組合連絡協議会主催の「森林・林業の再生にむけて」森林経営計画の作成について勉強会に参加した。

南丹広域振興局の森づくり推進室林業振興担当者によって進められ、「現在の森林・林業の状況」、「森林・林業の再生プランについて」、「京丹波町の状況と課題」、締めくくりとして「森林経営計画について」を受講した。



丹波PA（仮称）地域振興拠点施設予定地（曾根地内）



議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

## あれから どないなっとるんや〜?

**問**

音声告知放送について、お昼の放送と訃報のお知らせ時にお通夜のお知らせをはいかがでしょうか。

**町長**

できる限りの情報をお届けできるよう検討する。

**問**

自然エネルギーを活用した発電、ライフラインの確保などの取り組みの一層の推進を図るべきだ。

**町長**

今年度40戸分を予算化した。今後とも太陽光発電システムの導入を支援していきたい。

**こうなった!**

4月1日から  
午前6時30分～ 定時放送  
午後0時30分～ お通夜と告別式  
午後7時00分～ 告別式  
午後7時30分～ 定時放送  
されるようになった。



**こうなった!**

23年度は34件、約381万円の補助金が交付された。24年度についても50件分、600万円の予算が計上された。



# ドロップネット方式による 有害鳥獣対策の取り組み



塩田谷区・安井区では、本年3月

から有害鳥獣対策（シカ）として町内初のドロップネット方式による大量捕獲装置の実証実験を実施しており、その効果などに大きな期待が寄せられています。

安井区前区長の林さんにその導入経過や捕獲実績などをお聞きしました。



林 諭さん

大量捕獲装置導入のきっかけは

当地区では、かねてよりシカによる農作物への被害が頻繁に発生し、農家・非農家一体となり大量捕獲に向け全世帯・全区民一致して署名活動を展開し、町に要望した。

当初、ドロップネット方式がゲート方式かを先進地視察するなか検討し、設置手間や移動が簡単であるドロップネット方式を最終的に決断し、実証実験として町に設置していただいた。

運営体制とこれまでの捕獲実績は

区長、各班长、農事組合役員、餌担当者などで構成し、日々ビデオモニターで監視している。捕獲はネットを落とすタイミングに左右されるが、これまでに20回で、10頭を捕獲した。

捕獲取組みにおける苦勞と今後について

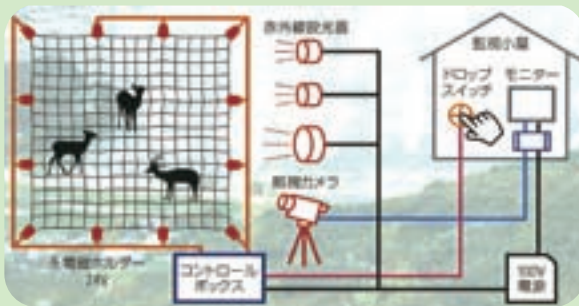
日々の監視小屋でのモニターチェックや記録など、なかなか大変である。また、餌もいろいろ工夫を凝らしてシカが好む材料とする必要がある。

今後、年間を通して本装置を維持管理して捕獲していきたい。

来年は、本装置を塩田谷区へ移動させて、今年度の経験を活かしさらに成果が上げられると考えている。

(記者 K・I)

大量捕獲装置イメージ図



## 編集後記

当委員会では、開かれた議会を目指し、「ありのままに分かりやすく、住民とともに」を基本に議会広報紙の発行、議会ホームページの編集に取り組んでいます。

また、議会では、これまでの一般質問に加え、質疑の内容や討論、議案の採決など最終日の様子を9月議会からケーブルテレビで放映できるよう、協議を進めています。

放映が実現した時は、皆さん、是非ともご視聴ください。

(I・Y)

## 議会の傍聴に おこしく下さい！

次回の議会日程は下記のとおりです。

9月定例会

9月5日(水)  
午前9時から

手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。一般質問などの日程については、8月末の議会運営委員会で決定されます。